



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京 都 労 働 局  
平成 27 年 6 月 26 日  
午 前 10 時 解 禁

担  
当

労働基準部健康安全課  
課 長 前田瑞恵  
課長補佐 四方一弘  
電話 075-241-3216



## STOP！転倒災害プロジェクト2015 ～転倒災害の発生状況と対策事例について～

- 京都労働局（局長：森川 善樹（もりかわ よしき））では、「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を実施しています。
- 平成26年に発生した休業4日以上「転倒」災害452件を、京都労働局管内の各労働基準監督署に提出された死傷病報告から分析したところ、[別紙1](#)の通り、
  - ・ 転倒災害は、平成25年、26年と連続して減少しましたが、依然として災害発生原因の第1位です。
  - ・ 業種別で見ると、商業、保健衛生業、製造業、運輸交通業等あらゆる業種で発生しています。
  - ・ 転倒災害の発生割合が高いのは、小売業、飲食店、社会福祉施設となっており、第3次産業の労働災害を減少させるためには、「転倒」災害の防止がカギとなっています。
  - ・ 転倒災害は、「滑り」「つまづき」「踏み外し」の大きく3種類に分けられますが、「床が濡れていること」を原因とした「滑り」による「転倒」が68件と全体の15%を占めており、床面への対応による対策が重要です。
  - ・ 昨年同期と比較すると、今年は転倒災害が増加しており、今後の取組が重要です。
- 京都労働局では、[別紙2](#)のとおり、管内の事業場の転倒災害防止の取組事例を収集して、京都労働局のホームページに順次公表しています。  
身近な取組みを参考にして、職場での転倒災害防止対策に積極的な取組をお願いします。